

■「地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積」について

全農用地面積・・・(a)	約100,000ha
(a)のうち、整備済みの農用地面積・・・(b)	約64,000ha
現状：(b)のうち、多面的機能を維持・発揮するための保全活動を行う農用地面積・・・(c)	40,827ha 【(b)の約6割】
目標：今後5年間で目指す(c)の面積・・・(d)	49,800ha 【(b)の約8割】

■「垂直ゾーニング」の3つのゾーンの面積や割合について

【長野県土地利用基本計画 5地域区分の指定状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	内容	面積	県土面積に占める割合
①都市地域	一体の都市として総合的に開発し、整備し及び保全する必要がある地域	361,317ha	26.6%
②農業地域	農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域	463,416ha	34.2%
③森林地域	森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興及び森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域	1,058,051ha	78.0%
④自然公園地域	優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域	278,833ha	20.6%
⑤自然保全地域	良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域	790ha	0.1%
県土面積		1,356,156ha	100.0%

※重複する地域があるため、①～⑤の面積の合計と県土面積とは一致しない。